

令和4年度 第6回柳井市上下水道事業経営審議会

- 日 時 令和4年12月5日（月曜日） 午後2時～午後3時50分
- 場 所 柳井市役所3階大会議室
- 出席者 齊藤由里恵会長、大藺正則委員、加川和弘委員、川崎菊江委員
河内俊二委員、佐郷百恵委員、福永恵美子委員、中重聡美委員
- 欠席者 西川義彦副会長、海田貴裕委員

（事務局） 重村上下水道部長
水道課 齊郷課長、高石補佐、岡本主査、藤山主査
下水道課 酒井課長、秋元補佐、糸浴補佐、安達主査、河野主査、中川職員

○会議次第

- 1) 開会
- 2) 議題
 - （1）水道事業について
 - ・答申書のとりまとめ
 - （2）下水道事業について
 - ・下水道使用料算定要領について
 - ・答申書のとりまとめ
- 3) 閉会

○議事録

1) 開会

事務局： 本日は師走のお忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

それでは定刻になりましたので、只今より、令和4年度第6回柳井市上下水道事業経営審議会を開催いたします。新型コロナウイルスもまた流行ってまいりましたので、少し肌寒いかと思いますが、休憩時間には窓を開け、換気をしながらとなりますので、よろしく願いいたします。

本日の審議会は、いよいよ答申のまとめになってこようかと思います。皆様のご意見をしっかりお伺いして、これを基に最終的な答申をまとめたいと思っております。次回が1月10日になりますけれど、当初の予定では、会長のみに来ていただいて、答申書をお渡しいただくように思っておりましたが、市長も来られますので、皆様の生の声も届けたいと思いますので、ぜひご出席の方よりお願いしたいと思います。

それでは、まず初めに、本日の資料の確認をいたします。先に配付させていただいております、本日の審議会次第、座席表、水道事業の答申（案）、水道事業の用語集、下水道事業の使用料算定要領（案）、下水道事業の答申（案）、下水道事業の用語集でございます。お手元に資料はお揃いでしょうか。予備がありますので、無い方はおっしゃっていただければと思います。なお、本日の審議会も公開となっておりますので、ご承知おき

いただきますようお願い申し上げます。

続きまして、定足数についてご報告いたします。「柳井市上下水道事業経営審議会条例」第5条第3項の規定により、本審議会は委員の半数以上の出席が必要となっております。本日は、2名がご欠席でございますので、10名中8名の出席で、定足数を満たしておりますことを報告させていただきます。

それでは、早速、議題に入っていただきたいと思います。会長、よろしくお願いいたします。

2) 議題

会 長： よろしく願いいたします。先ほど事務局から話がありましたが、本日委員の皆様からいただいた意見をまとめまして、1月10日に最終確認をいただき、市長へ答申をさせていただくという流れでございますので、できる限り本日答申の中に皆様の意見を組み込んで、どこにどういう形で入れるのかというところまで、一緒に審議させていただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。それでは次第に沿って進めてまいります。2)の議題(1)水道事業についてでございます。事務局より説明をお願いいたします。

(1) 水道事業について

・答申書のとりまとめ

事務局：〔別紙資料にて説明〕

会 長： はい、ありがとうございます。それではまず、表紙があって、1ページから4ページまでの部分で答申のところについて皆様のご意見を頂戴したいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。また、5ページ以降の資料ですとか、その他の用語集等に関しても、ご意見をいただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。どなたからでも結構ですが、意見等ございませんでしょうか。事務局よりあったように、ここに私達の思いも含めた答申ということで、私もそのように臨んでいるところでございます。

委 員： 3ページ目の20行目ですが、「料金体系維持のために必要な事業を先送りすることがないよう」という記載がありまして、この度この料金改定をやっていく中で、維持のために必要な事業を先送りというのが、これはどういう意味合いで書いているのかが、ちょっと良くわからなくて。体系の維持っていうのは、どこに対しての話をしているのか、教えていただきたい。

会 長： 事務局の方で、お答え何かありますか。何を指しているのか、どういう意味を持つのかということだと思いますが。

事務局： 水道事業に必要な事業については、これからも適切に計画的に実施をしていく必要があるということは、これまで説明してきたとおりでございます。そのためには、費用といますか、事業費がかかります。現行の料金体系では、この決定した料金によって、収入の方はある程度決まってくるかと思しますので、料金の範囲内だけで事業を実施するという事になると、必要な事業が適切に行われないう可能性も考えられますので、必要な事業については料金体系維持にこだわるのではなく、必要なものはきちんとやっていかなければならないということ、ここに表現したつもりでございます。多少書きぶりといいますか、そのあたりの違和感等がございましたら、修正をしていくことになるかと思いますが、思いとしてはそういったことで、今回作成しております。以上です。

会 長： はい、ありがとうございます。そうすると、ふさわしい文言が何かありますか。お願いします。

委 員： おそらく必要な事業というのは、老朽管対策とか、耐震化の促進だろうと思しますので、そのような文言を少し加えたら分かりやすくなるんじゃないかな、という気はいたします。他に何か水道課の方で、対象とするような事業が別にあれば別ですが。今までのご説明の流れを見ると、やはりどうしても老朽管対策、それから耐震化、ということがメインな事業ではないかと。それを取り止めてまで現行の水道料金を維持するというのは、おかしいんじゃないかと。そういう必要な事業はやるべくして、無駄を防ぎ、削って、適正な料金を考えていこうというのが今回の趣旨ではないかなという気がいたします。

委 員： すいません、今回、改良だとかが必要なので、(料金を)改定していくというところで、将来の必要な経費というのは、ある程度見越しているのかなと思っています。そこにさらに、「必要な事業を先送りすることがないよう」というのは、この付帯として意見しているんですけど、すでに今回の改定に入っているんじゃないかなという思いがあったんです。こういった改良等をやるために改定をするんじゃないかなというの、私の思いで。だから(改定が)必要じゃないかなというのは理解したんです。

料金体系維持というのが、改定をしない場合だったら、こういう書きぶりでもいいかなと思ったんですけど、必要なものをやるために、繰り越さないために今回改定をするので、書きぶりとしてはどうなのかなと、ちょっと疑問に思っています。

会 長： ありがとうございます。事務局から、何か他に案ありますでしょうか。今、おっしゃったように、将来の料金改定の期間を定めて、その中で見積もって、それに応じて料金体系がこうあるべきだという中で、この付帯意見の意味。ここは、予期しないことが起こるといったことを意味しているのか、どういうメッセージになるのかということですよ。

事務局： この部分は、この答申どおりに議会を通るとは限りませんので、この改正案が通る通らないは別で、現在の料金体系を維持するというようなことにならないようにという意味合いで、書いてあります。

委員： ありがとうございます。では答申なので、あくまで決定ではないので、そういう改定の案は出すけれど、それで例えば料金改定の額を下げることで、必要な事業を繰り延べるようなことがないようにしてくださいねという意味になる。

事務局： はい。そういうことです。

会長： 今の説明がないと伝わらない文章だと、ちょっと答申としてはうまくないなと思っています。今のリプライを含めて皆様の方で、何かいい文言はありますか。

事務局： この文章ですが、点がないので、「料金体系を維持したいがために先送りをするところがないよう」というところと、「維持がしたいがために適切な事業運営に努めること」という両方にかかっている文章に見える。先送りすることがないよう「、」適切な事業運営に努めること。こうするだけでも意味合いが全然変わってくる。

先送りすることがないようのところに点を打てば、「料金体系維持のために」は「必要な事業を先送りすることがないよう」にかかります。今その「ために」は両方にかかっているような文章に見えるので、意味が逆転してしまう。「維持のために」というのが、自制の問題もありますが、委員がおっしゃったとおり、今後も必要な事業を先送りすることがないようにと戒めたい文章のはずなのに、その自制がない文章になっている。だから、「今後」という言葉が前半のどこかに来るであろうということの想像がつく。そこで、「必要な」というところがとてもあいまいなので、委員がおっしゃるとおり、具体的な言葉を入れていく。この3点で。

会長： ありがとうございます。今のでいかがでしょうか。ただ何か、したいがためにというのが、誰がしたいのかなってというのが気になっていて。「料金体系を維持することを目的にするのではなく」みたいな、なんでしょうね、「料金体系の維持が目的ではなく」、なんでしょう。どういう文章がいいでしょう。何かありますか。

委員： もともとの目的っていうのは、安全安心のお水を皆様に渡すためのことが第1なので、その部分がちょっと抜けている。まずお金っていう文言が出てくるので、ちょっと強めに出るのかなって思います。

会長： 先ほど委員もおっしゃっていただいたように、次に安定供給があるのでちょっと重なる部分があるんですけど、水道事業の目的というのは、安心安全な水の供給であるとい

うようなことを先に入れて、料金体系維持が目的ではなく、必要な事業をみたいな感じで、最初に安心安全な水の供給みたいのを入れるとどうでしょうか。ちょっと重複する部分もあるかとは思いますが、最初に目的の部分を書く。しっかり捉えてくださいね・・・。

委 員： これはそもそもなんですけど、必要な事業を先送りするとは、例えば具体的にはどんなものがあるんですか。

事務局： 例えば、老朽管の更新事業であるとか、耐震化事業というものが必要な事業として考えられます。適正な時期に適正な施設を更新していくということが、次の世代に水道事業を継続していくためには、そこは避けては通れないと思います。

委 員： 今回は、そういったこともしないといけないということも含めて、料金を改定するということですよね。何か文言が抜けているんですよね。何かが抜けているから、捉え方がおかしくなっている。なんですかね、そこがちょっと何かわからない。

委 員： 例えばなんですけど、「現在及び将来の負担の公平性の観点から、料金体系の維持のために、今後そういった必要な経費を先送りすることがないように、適切な事業運営に努めること。」にした方がなんとなく。今回（料金改定を）やるのは将来のことを考えてやっているのだから、そこは「今後」という言葉も入れれば、何かわかりやすいというか、伝わるかなとちょっと思いました。「将来の負担の公平性の観点からも、料金体系維持のために、今後必要な事業を先送りすることがないように」ですかね。すいません、ちょっとわかりません。

会 長： ありがとうございます。では、今いただいたご意見について、事務局でもう少しまとめて、意見を反映させていただきたいと思います。他に何かありますか。今の付帯意見（１）はペンディングというところで、その他のところで皆様から何かございますでしょうか。お願いします。

委 員： ３ページの１５行目に「水道使用者への丁寧な説明を行うとともに」と書いてあるからお聞きするんですけど、どのように使っていらっしゃる方に説明されるんですか。

会 長： これ、多分料金改定に関することですよね。使っていらっしゃる方に説明をする。そのままの意味でいいと思いますけども。広報ですとか、Ｗｅｂサイトとか。説明会とかの予定は特にないですよね。

私のイメージは、今ここでずっと議論させていただいたように、今の状況と、将来にわたって更新が必要というようなことも含めて、そのためにこのぐらいの料金改定を行いたい、というようなことを説明するということだと思いますが、どうでしょうか。

事務局： はい、そうです。あとは料金のお知らせ票であるとか、そういった中でも説明をしていきたいと思います。

委員： すいません。8年前の料金改定のときの状況でございます。まず、ホームページ等にその旨報告するのと、6ヶ月前ぐらいの広報に、3ページから4ページぐらいの料金改定に至った経緯や事情、それから新しい料金の改定額や、それらのリーフレットを作りまして、広報の中に入れて、皆様にご説明申し上げました。その時には電話等の質問とか問い合わせがございますので、それらに対しても職員の方で丁寧に対応しました。

（答申書）3ページ14行目の（改定時期が）12月以降ということで、おそらく3月議会で通ったとしても9か月あるわけですから、その間十分な説明も行いますよということで、この1行を入れていると思います。

会長： 多分同じような形で、さらに今いろいろな広報活動で使っているような媒体を使って、急に変わるということではなく、料金が例えば1 m³当たり幾らから幾らに変わりますよといった料金表だけじゃなく、その内容について丁寧な説明をというふうに付けたいと思うんですが、その他何かありますか。プラスアルファして、伝えておきたいことがありますでしょうか。

私から一点あるんですが、1ページの12行目、はじめにという状況説明の「建設改良費の増大が見込まれ、経費削減だけでは改善が難しい経営状況にある」というところですが、ここで「経費削減」とか出すのではなく、ここでは「厳しい経営状況にある」として、そのような状況のもと諮問を受けましたよ、ということでここは少し淡々とした説明がいいかなと思っています。次の2ページ目の8行目を、「将来にわたって安定的に水道水を供給し続けると同時に健全経営を維持していくためには、経営努力だけでは改善が難しい状況にあり、料金改定が必要であるとの結論に至った。」というふうに、その経営努力とかだけではもう難しいですよというところを、ここに書ければいいのかなと思いましたが、いかがでしょうか。

委員： <異議なし>

会長： いいですか。では、そのように少し変えさせていただきたいと思います。個人的な思いももちろんありますし、今回、皆様と一緒に議論をさせていただく中で、柳井市の水道事業においては、これ以上の経費削減は難しく、もうやり尽くしたんじゃないかなと感じるところがあるので、そのあたりは少しメッセージとして入れたいなと思っていました。やはり料金改定というと、事業体が経費削減を先にすればいいじゃないとか、そういう議論にどうしてもなるので、今までもとことんやって、それでも今こういう状況ですよというところは、メッセージとして伝わるという思いから、少し変えさせていただければなと思いました。

他は皆様の方からはいかがでしょうか。

委員： 経費節減されているのは、もう十分理解しているんですが、やはり利用者の方の負担が増えるのは事実であって、更なるというか、経費の節減というところは、ずっと続いていくのかなというところで、ちょっとしたことでもやっていかないといけないのかなと思っていまして、大きな改善はできないと思うんですけど、そういったものに取り組んでいかないといけないかなと、私はちょっと思っています。

あと、給水の原価を見ると、受水費がすごく高いというのが、柳井の特徴であって、そこについては広域（水道企業団）の方との調整であったりとか、水道事業の広域化連携ですかね、そういったところは引き続いて、例えば努力していくとか、何かちょっと入れてもいいのかなと思いました。そういったのも入れて、努力はしていくんですというところは、見えた方がいいのかなと思いました。

仕方ない部分があるのは十分理解しているんですけど、そうは言っても、改定という答申をしていく上で、理解を得るという意味では、そういった文言を入れてもいいのかなと。今までもやっているんだけど、これからもずっと続けていくんです、というようなメッセージを入れてもいいんじゃないかなと思います。それは、適切な事業運営に努めることという中に、集約されているかもしれないけど、ちょっとそういう思いがありました。

会長： じゃあ、経費削減はどこかで残しましょうか。もちろん、技術革新があればうまく削減できるところはある一方、（現状では）もう相当、もうこれ以上多分できないんじゃないかな。どちらかというと人員については、増やす方向じゃないと、安定供給というところは難しいんじゃないかなとは思いますが。ただ、市民の方には、そこを努力していきますよという姿勢は、どこかで見せておいた方がいいということですね。

委員： そうかなと思います。

会長： あと、広域化というような話も出ましたが。

委員： （周防）大島と一緒に、カスタマーセンターを設置している。もうすでに努力していると思うんで、引き続いて何かないかなっていうところを、常にやっていくんですよというメッセージを、3ページの（1）適切な水道事業運営の中に入れられたら。適切という言葉がいいのか分かりませんが、そういった広域の話も含めて入れてもいいのかなと。そういう取り組みも引き続いて、検討や、考えているということで。

会長： そうすると、このあたりは少し文言を変えたいなとは思っていますが、このところに「経営効率化の検討を行う。」「引き続き、経営の効率化の検討を行うこと。」みたいなところを加えると。広域化・共同化とか、経営効率化の検討というところもここに含

めさせていただきたいと思います。他、皆様の方からはないでしょうか。

委員： 8年前の料金改定の時の何か基本的なコールというか、市民の方からどういような問い合わせがあったんでしょうか。具体的な事例が8年前にあるので、それに基づいて、8年後の今に反映できた方がいいのかなと思うんですが。ホームページとかいろいろありますけど。それをした上で、こういうことがあったというのがあれば、具体的に文言というの、こう書いた方がいいっていうのがあるのかなと思いました。

会長： 事務局の方で何かありますか。例えば広報でも、同じようにこういった理由で料金改定をしますと広報して行って、お電話とかいただいたりすると、どういう意見がありましたか。経験した委員に聞いた方がいいかもしれません。どういう意見がありましたか。

委員： 柳井広域圏の中で、平生・田布施・上関・周防大島町は既に値上げをされていて、後続で値上げをした段階でした。約 11.44%と結構大きい料金改定だった割には、値上げして、柳井広域圏とだいたい同じ料金ぐらいになったので、思ったほど反対の声というのとはなかったように思います。何件かはあったので、それは資料として残していると思いますので、ちょっと調べていただきたい。でももう、料金値上げ大反対というような、一斉コールみたいなものはなかったです。市議会に条例を上げたとき、料金改定を上げたときも、全員賛成していただきました。いろんな付帯意見はいただきましたけれど、ちょうどタイミング的には、8年前はもう柳井市の水道料金は、どうしようもない状況にあるというのが、市民の方や議員の皆様方にも、ある程度浸透していたのかなと言うところでした。それほど大きな反対のご意見というのは、記憶にはございません。

会長： ありがとうございます。そうすると、委員からもいただいたように、丁寧な説明というところですね。そこついては、この答申書には書きませんが、8年前のところで、どういった意見があったかとか、そういったものを検討して、より何を発信したらいいのかというところは、検討していただきたいというところで、答申については、丁寧な説明というところにはしておきますが、そのあたりは、お願いしたいところかなと思います。他に何かございますか。

委員： うち水道がないので、8年前のことはよく分かりません。何か蒸し返すようですけど、さっきの水道事業運営のところで、「料金体系を維持するために今後必要な事業を先送りすることがないよう」で「点」を打った方がいいんじゃないかといわれたので、自分なりに考えて、それがいいんじゃないかと思います。

会長： ありがとうございます。それを反映させていただきます。他はいかがでしょうか。何か事務局の方からありますか。今までの議論を含めて、何かいいアイデアがありましたらお願いします。

事務局： いろいろ貴重なご意見ありがとうございました。今この場で、こういった修正が適当なのかというものを、すぐにはお示しできませんが、本日はまだ時間がございますので、もし可能でしたら、下水道事業の審議が終わった後に、修正案をお示しできればと考えております。そのうえで、後ほどご審議いただければと思いますのでよろしくお願いします。

会 長： ありがとうございます。それでは、今皆様からご意見をいただいたところで、例えば1ページ目は私が、はじめにというところなので、企業の削減努力だけでは難しいというよりは、まずは厳しい経営状況にあるというところでスマートに書いた方がいいかなというところを、まず一つ反映させていただいて。次は、引き続き経費削減という文言は残した方がいいというところがございますので、そのままでいいのかなというところかと思います。そして、一番議論があった付帯意見のところ、適切な水道事業というところは、この料金体系維持のためにというところが、分かりやすくするというところと、あとは、そこのところに、適切な事業運営、経営効率化も検討はしていくというところで、例えば広域化・共同化みたいなところも入れるか入れないかということも含めて、そこは少し検討をしたいなと思っていますので、よろしくお願いいたします。

その他のところについては、皆様これでご了解・ご了承いただけたというところで、よろしかったでしょうか。

委 員： 《異議なし》

会 長： 5ページの現行・改正案の比較表があって、そして、水道の用語集は、今までの資料を付けたりするところに入っていくというところですね。なので、こちらの方で特に意見はなかったかなと思いますが、それで大丈夫でしょうか。

委 員： 《意見なし》

会 長： ありがとうございます。それでは、付帯意見のところは少しペンディングをさせていただいて、また皆様の意見を反映させた形にしたいと思います。

それでは、換気がありますので5分程度休憩させていただきます。開始を前の時計で3時からとさせていただきますので、5分程度休憩をお願いいたします。

会 長： それでは会議を再開させていただきます。先ほどの水道事業についての答申は、皆様からいただいたご意見を踏まえて修正をさせていただきます。なので、もう少しこちらの方に、お任せいただけたらなと思っています。何か事務局からはございますか。

事務局： では、先ほどの件につきましては、事務局として、少し時間をかけて検討させていた

だければと思います。1か所訂正すると、またそれが他のところにも影響してもいけませんので、そのあたりも含めまして、次回までに修正案をまとめまして、また委員の皆様事前に確認してもらうという形をとりたいと思います。時間がかかって申し訳ありませんが、よろしくお願いいたします。

会 長： はい、ありがとうございます。それでは、次に議題の（２）下水道事業についてでございます。まずは、下水道使用料算定要領（案）について、事務局から説明をお願いいたします。

（２）下水道事業について

・下水道事業算定要領（案）について

事務局： 〔別紙資料にて説明〕

会 長： はい。ありがとうございます。今、事務局からご説明いただきました。皆様の方からはいかがでしょう。

大きくは、料金となっているところは、使用料に文言を統一させているというところと、資産維持費に関しては、使用料金を考える上で、今回の柳井市においては、入っていませんが、ただ、きちんとそれも含めて定義をするということは載せておいて、当面の間は対象外とするという形で、原則というか、通常のとおり、算定要領には、きちんと記載されているということかと思います。算定要領案につきましては、こちらでよろしいでしょうか。いかがでしょうか。

委 員： 《異議なし》

会 長： ありがとうございます。すいません一つだけ、第二条のところの最後の「。」が抜けているところだけ。そこに「。」を追加して、この算定要領でということにさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

もう一度、事務局におかれましては、文言のチェックをお願いできればと思いますので、よろしくお願いいたします。続けて、下水道の答申案の方に続いてよろしいでしょうか。それでは答申案の説明をよろしくお願いいたします。

・答申書のとりまとめ

事務局： 〔別紙資料にて説明〕

会 長： はい、ありがとうございます。下水道事業の答申案につきましても、1のはじめから始まり、2の答申の内容、3の付帯意見、そして4の終わりにという形の構成になっております。先ほどの水道事業同様に、ここで議論した内容が含まれているのか、自分たちのそれぞれの思いが含まれているのかといったところで、ご確認をいただきご意見を

頂戴したいと思いますので、よろしくお願いいたします。どなたからでも結構でございます。御意見等ございますでしょうか。

すいません、私から行かせていただきますが、内容的なところではないんですが、4ページの2行目3行目のところでございますが、「水道利用者と井戸等利用者との間でも負担の公平性も問題となっていた」の「も」が続くのが若干気になるなというところで、多分「負担の公平性が課題となっていた」というふうに、他に変えても良いのかなと思いました。

皆様の方からはいかがでしょうか。下水道に関しては、料金の見直し等の、料金体系を含めた見直しも初めてのところでございます。また、先ほど皆様に要領案の方ご確認いただきましたが、それに基づきながら、改定の答申案の中に書いてる内容等記載しているといったところかと思います。何かございますでしょうか。

委員： 付帯意見ですが、先ほどの水道事業のところでも（１）で、適切な水道事業運営のところに、広域化なり経営の効率化と言うところを補足してほしいということをお願いがあったところです。下水道事業につきましても、料金改定の審議会でございますので、出来たらここに事業経営の効率化とか、経費節減とか、何かそういったものの意見を、（１）の使用料収入の確保および経営の効率化でもいいんで、何か、なかなかもう絞り切ってると思うんですが、何らかの経営の効率化等に関わる、経費の節減の努力というのをお願いしたいというのを、一言あった方がいいのかなと。水道事業との並びも、その方がいいのかなという気がいたします。

会長： はい、ありがとうございます。3の付帯意見、今ご意見いただいたように新しく立てるよりは、「使用料収入（の確保）」に入れた方が良いでしょうね。なのでそのところに、常に考えていくようにみたいなことを、追加させていただきたいと思います。文言等については、前後の繋がりというところもありますので、事務局の方にご検討いただきたいと思います。「方針を検討されたい。」の次に「また、」みたいな形で追加するのがいいのか、「・」にした方がいいのかっていうところも含めて。

事務局： 6ページの2行目の（２）に「適切な施設の維持管理」と掲げております。先ほどの水道の方では、老朽化等について書いてございましたけれども、下水の方では「老朽化する施設の計画的な修繕、更新を実施されたい」としております。水道の方ではそれに伴った形で、こういった事業について先送りすることがないように、というような感じで書いてあると思うので、下水の方でも事業効率とか経費節減等の努力をするというような文言については、載せるのであれば（２）の適切な施設の維持管理の中に含めた形で述べたらどうかなと思うんですが。

会長： はい、わかりました。では「更新を実施されたい」の後なのか、中に含めるのか分かりませんが、また検討していただいて、経営の効率化等についても、「引き続き検討をされ

たい」みたいな形で、追加をしていただければと思います。他いかがでしょうか。何かございますか。

委員： すいません。先ほどの6ページの4行目の「今後とも」の後に、「経費の節減に取り組みながら、老朽化する施設の計画的な修繕、更新を実施されたい。」にすればいいのかなと思いました。

会長： はい、わかりましたありがとうございます。その意見も反映させていただいて、事務局の方で前後の流れとともに、修正をいただきたいと思います。他、何かございますか。

委員： どこで言っているのか分からなかったんですけど、皆様に適切な説明と共にという言葉の中に、広報とか色々あったんですけど、その中で私が一番今思ってることは見学。今回いろいろ見学をさせていただいて、見えなかった部分っていうのがすごくあって、それを市民の皆さんに何かの形で小さなミニ見学会とか行って、今こういう状態なんですよ、こういうことを維持するためにお金が必要なんですよっていうのを、やっぱり紙だけではなく、ホームページだけでなく、実際目で見ていただきたいなっていうのが、実感として思っているんで、そういうところの文言をちょっと何か入れていただいたらと思います。

会長： ありがとうございます。それでは、また水道に戻りますけど、水道で言うと付帯意見の(1)の先ほども一度ご検討いただくといった、水道事業経営のところですかね。そういった広報とか、PRみたいなのところとか、見学とかどういう文言にしたらいいかっていうところも、検討いただければと思います。下水道の答申案ではどうでしょうか。(1)とかですか。

事務局： 5ページの23行目(1)使用料収入の確保でございます。24行目、一番下の行ですけども、ただいまの意見を取り入れますとすれば、「下水道未普及地区への管渠整備や、下水道への接続促進の取組等」の次に、「下水道設備の施設の現状」うまい言葉がすぐに作れませんけれども、「現状の視察等による周知に努め」とか。視察等と言っているのかどうかわかりませんけれど。

会長： 現状の周知だけでも。委員がおっしゃっていただいた意見は、そういうところを見学して現状を把握すると、将来に対してのイメージというか、将来に対しての必要性とか、そういったところも皆さん理解していただけますよねというところなので、もうちょっとご検討いただいてよろしいでしょうか。

事務局： わかりました。

委 員： 下水道は、秋に下水道週間というのが昔あったと思うんですが、今も続いているんじゃないですか。あの期間は、処理場の開放とかやられてますよね。そのときに、施設の見学だけではなくて、現状、事業の経営のあり方みたいな、何か少しでも同時にPRするような格好もいいのかなという気はします。

事務局： ご指摘のように下水道の日がございまして、9月10日ということで、その日を含む1週間程度で、柳井浄化センターの見学、一般開放をしてきております。ですが、このご時世で、この2年ちょっと実施しておりません。通常の年であれば、小学校2校程度が浄化センターの方へ、学年で見学しに来られるというのもありました。ライフラインの下水道処理場ということで、何かあって止まるとまずいので、ちょっとお断りしている状態です。この社会情勢に明るい兆しが見えてくれば、また再開したいなというふうには、思っておるところでございます。

会 長： なのでそこら辺を含めて、下水道事業についての理解促進とか、先ほどの状況の周知とか、前後のバランス等を考えて、適切な言葉を選んでいただけたらと思います。
他はいかがでしょう。何かございますでしょうか。

委 員： 《意見なし》

会 長： ありがとうございます。それでは下水道事業に関しては、付帯意見の（1）のところで、いただいたご意見を反映させていただくということで、事務局には申し訳ございませんがご検討いただいて、文言等の修正をお願いいたします。

事務局： 貴重なご意見ありがとうございます。次回は1月10日。もうあと1回ということになります。たくさん今意見をいただいたんですけども、なかなか日本語は難しく、今、こういうふうに答申を書き直しますと言っても、もっといいのが出てくるかもしれない。これについては、事務局の方で検討させていただきます。また、皆様の今日おっしゃられた趣旨というのは、よく理解をしているつもりでございますので、修正を加えて、これについては会長・副会長の方にも見ていただきまして、1月10日に、こういう形になりましたということで、皆様に見ていただいて、よろしければ、それを市長に答申書としてお渡しするという形に、させていただけたらというふうに思いますが、どうでしょうか。よろしいでしょうか。

委 員： 《異議なし》

事務局： では、そのようにさせていただきたいと思います。今の水道、それから下水道、色々ありましたので、また会長とも相談をさせてもらいながら、やらさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

会 長： はい、ありがとうございます。それでは、今皆様からいただいたご意見につきまして、また事務局の方で反映をさせていただきまして、私と本日はご欠席なんですが、副会長と共に、しっかりと確認をさせていただきまして、1月10日に最終確認をいただくということにしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

万が一、お帰りになってからお気づきがありましたら、早めに事務局の方にいただきたいと思います。1月10日は、本当にご確認をいただいてというところで、できたら修正等なくいきたいなと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

皆様から本日、答申に対して意見をいただきましてありがとうございました。本日6回目ということですので、1回目から6回目までを通しまして、本審議会の感想ですとか、全体を通してのご意見等がございましたら、いただきたいと思いますので、こちらからすいません、よろしくお願いいたします。

委 員： 初めて審議会委員ということで、柳井市の上下水道事業の経営について、特に料金改定についての意見を言う立場の方に、ならせていただいたんですけど、やはり、資料を作る方は重労働ですので、皆さん本当にお疲れさまでございました。努力に敬意を表します。以上でございます。

委 員： 私も初めて、この上下水道の経営審議会に参加して、いろんなことを言ってちょっと大変申し訳なかったなと思います。ただ、参加して初めて知ったことがものすごくいっぱいあって、すごく勉強になったなって思ってます。やっぱり市民生活を支えていただいている上下水道の事業っていうのを、広く市民の方に知ってもらうだとか、関心を持ってもらうっていうことが、非常に大事だなと思って、そういったことが、高い料金の納得性だとかっていうところにも、繋がっていくんだろうなと思っています。そういったことを、周知といいますか、広報といいますか、積極的にやっていただいたら。取り組みはすごくやっていただいているということがわかりましたので、ぜひそういった周知を、お願いしたいなというふうに思いました。ありがとうございました。

委 員： 本当に同じようなことを、いつも言わせていただくんですけど。見学させていただいて、ここで勉強させていただいて。今って水をどこでも買う時代で、電気代も上がって。水道料金は請求書来たときに2ヶ月分ですよねこれ、電気代とかに比べると、命を繋ぐ水なので、それぐらいはかかるかなと思うんですけど、結局他のところと比べると柳井がどうしても高いので。でも私もこういう場に参加させていただいて、やっぱりいろんな方とお話して、こうこうこうで、こういう感じで水道代が高いんですよって説明すると、やっぱり納得される方もおられて。やっぱり皆さん、本当に説明不足と、今ここに初めて出て私達も少しずつ理解ができるようになっていっているので。自分が本当に携わっていく中で、もしそういう方がおられたら、説明しては分かっていただくようにしているんですけど。私は、今この値上げも妥当だと思っております。これからもよろしくお願いいたします。

いたします。

委員： この場に参加しないと、全くわからないことを、一つ一つ勉強させていただきました。本当に行政サービスの重要性、水道とか下水とかの、本当に命にかかわることっていのを、真剣に考えさせていただいて、こんな機会を与えていただいてありがとうございます。

委員： そうですね、下水に関しても水道に関しても、利用したくてもできない方がいらっしゃるったり、利用していても不満が出る方もいらっしゃる。で、私がすごいなと思ったのは、雨水があれば柳井が整えられているっていうのを、初めてこんなに知って、多分子供たちも知らないだろうな。浄水場の見学はよく小学校の社会見学であるんですけど、雨水の仕組みっていうんですかね、下水に関しても水道に関しても、利用したらお金が発生するんですけど、雨水に関しては全く発生しない状況の中で、これだけ莫大な費用をかけて、冠水しない状態になっているこの現状が、子供の世代からどんどん知識として、柳井市に住んでいく人間として、皆さんが知れたら、知る機会があればいいのになって、ちょっと今回の会議に入らせていただいて切に思いました。ありがとうございました。

委員： だいたい皆さんと同じような意見です。話は違うんですけど、最近親戚で外国から帰ってきた人がいるんですね。この3年間帰ってきてなかったんですけど、去年の12月くらいに、水道料金が発生したんですよ。誰もいないのに。それで、いろいろ市の方から電話がありまして、メーターを外したらどうですかっていうことで、外していただいたんですけど、今度帰ってくるにあたって、水道メーターをつけていただくことになって、電話をしたら、本人の確認がいるっておっしゃるんですよ。本人が電話を持ってないので連絡の取り様がないんですよ。それで、市の方がいろいろやったださって、一応メーターをつけてもらって住んでるんですけど、もし外してまた同じようなことがあったらと思うと、ちょっと考えますね。話がずれましたけど。

会長： ありがとうございます。皆さんから、会議を通じてたくさんの建設的なご意見をちょうだいできました。また、水道事業・下水道事業で初めて、言葉もたくさん難しいところで、行政改革とかの委員をされている方もいらっしゃいますけど、なかなか通常の行政のところでも出てこないような言葉もたくさん出てきたりする中で、皆さんたくさん勉強もしていただいて、臨んでいただいて、また建設的なご意見をいただいたということは、本当に嬉しく思っております。そしてまた事務局の皆さんには、毎回資料の作成から、また答申案、これ一応この会議の中で出す訳ですが、ほとんど事務局の皆様に作成をしていただいて出すようになるんですが、こういった資料の作成等から色々とありがとうございました。

市長からの諮問に対して、多分無事に答申は行えるのかなというふうに思っております。

す。ただこれから、これを実行していくためには、議会に諮るということが必要ですし、その後には市民への説明というところで、丁寧な説明をお願いしますというところで、この会議としても求めているところです。多分たくさんいろんな意見とかも上がってくると思いますので、ぜひ皆さん、たぶん多くの方がやっぱりこの時期、もう何でも値上げ値上げなので、ご不満をお持ちになることの方が多いと思いますので、そういう場に居合わせましたら、かなり苦勞して経営をしているということと、これを持続可能にやっていくために、かなりの努力があるというところを、またいろんなところでご活躍している皆さんでございますので、ぜひ発言をしていただけたらなというふうに思っております。

先ほど委員からのお話もありましたが、やはり空き家というところも、増えてきています。やっぱりそういった問題というのが、今後ますます増えてきたり、水道事業って水道の経営を持続可能にするだけじゃなくて、そういった様々なところへも対処していかなくちゃいけません。また、グリーントランスフォーメーションというようなことで、脱炭素とかそういったところも、水道事業かなり CO2 排出量が多いというところでも、いろいろ議論がされてきていますので、またそういったところの対応もしていけないといけないんだろうなというところで、多分事務局の皆さんは料金改定だけでなく、今後益々いろんなことに追われることになるんだなと思いますので、ぜひ皆様の力強い応援というのが何よりかと思いますので、今後とも事務局の方を応援するというところもありますので、いろんなところで発言をしていただきたいなというふうに思っております。

今日予定されていたところは、予定通りに進みましたので、皆様から本日いただきました御意見につきましては、事務局にお願いをしましたので、反映をさせていただきます。また 1 月 10 日の答申に向けていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。それでは、会議の進行を事務局にお返しさせていただきます。

3) 閉会

事務局： 会長には議事進行ありがとうございました。また委員の皆様には、貴重なご意見ありがとうございました。

今回は、最後になりますけれども、来年 1 月 10 日月曜日の 14 時から、この会場ということになりますので、どうぞご出席の方よろしくお願ひしたいと思います。

それでは以上をもちまして、令和 4 年度第 6 回柳井市上下水道事業経営審議会を終了させていただきます。お帰りの際は交通安全等にお気を付けてお帰りください。本日はありがとうございました。